



精神科看護管理ニュース

Vol. **13**

発行 日本精神科看護協会

2015/03/03

1 医療ニーズの高い精神障がい者に対応できる体制の構築などを要望しました

平成27年2月4日、厚生労働省で開催された「障害福祉サービスの在り方等に関する論点整理のためのワーキンググループ」の関係団体ヒアリングに、日本精神科看護協会（会長：末安民生）の代表者が出席しました。このワーキンググループは、平成25年4月に施行された障害者総合支援法の3年後の見直しに向けて、障害福祉サービスの実態把握やその在り方等に関する論点整理を行うために発足されました。会議には、障害福祉領域の研究者等の有識者とともに、看護領域からは当協会業務執行理事の吉川隆博（東海大学健康科学部）が構成員として出席しています。

平成26年12月15日の第1回会議で、関係者や当事者の意見を聴きながらワーキンググループでの議論を進めると説明された通り、これまでに38の関係団体からヒアリングが行われました。そのうち、精神障がい者の当事者団体は1団体、精神障がい者の支援に関与する団体は5団体でした。

当協会からは、長期入院精神障がい者の地域移行を進めるための社会資源の整備をはじめとし、精神障がい者が望む生活の実現するための方策についての意見を述べました。特に今後、高齢の長期入院患者の地域移行が進められると、医療ニーズの高い精神障がい者が地域生活を始めることとなります。そのときに、医療と福祉の両面から支援できる体制が必要になるため、それに向けた人材養成の実施等を提案しました。

当協会の要望内容の詳細は、協会ホームページ「看護管理者の部屋」に掲載している要望書をご覧ください。また、本ワーキングの資料は同ページのリンクからご覧いただけます。

2 【募集】平成28年度診療報酬改定に向けた現場の意見をお寄せください！

当協会では、平成28年度診療報酬改定に向けて、会員の看護管理者等の皆様から、診療報酬評価の新設や見直し、現行の算定要件や施設基準等の見直しに関する現場からのご意見を受け付けています。皆様から寄せられたご意見を踏まえながら、当協会としての要望書を取りまとめ、厚生労働省の関係部局に要望書を提出いたします。

ご意見は会員の看護管理者および会員施設代表者の皆様に限り、以下の方法で受け付けます。

①受付方法：規定の用紙を「看護管理者の部屋」でダウンロードのうえ、メールかFAXでお送りください。宛先などの詳細は「看護管理者の部屋」でご確認いただけます

②受付期間：平成27年3月3日（火）～3月31日（火）17:00まで

1/2

- 本ニュースは毎月1～2回、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

3

【募集】臨床での取り組みを「業務改善発表」として大募集しています！

第39回日本精神科看護学術集会（広島県）から始まった「業務改善発表」は、初年度にもかかわらずたくさんのご応募をいただき、会場でも具体的な質疑が交わされ、参加者の皆さんに大好評でした。

第40回日本精神科看護学術集会（福島県）の応募を開始していますが、「当院の取り組みを発表したいけれど、まとめるのに時間がかかっています」と締め切りに関する問い合わせをたくさんいただきました。そこで、応募受付期間を3月19日（木）まで延長し、少しでも多くのご応募を受け付けることにいたしました。

業務改善発表は、A4用紙1枚の抄録をご提出いただくだけでご応募できます。応募方法は当協会の学術集会専用ホームページ「発表者ナビ」をご覧ください。また、応募専用ページをご利用いただくと、郵送などの面倒な手続きもなく、より簡単な方法で応募することが可能です。業務改善発表の詳細は、学術集会を特集した『ナーシング・スター』3月号でもご覧いただけます。

4

今月は自殺対策強化月間です！

政府が一丸となって自殺対策の緊急的な強化を図るため、自殺総合対策会議において、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。協賛団体として当協会も加わっています。

自殺対策強化月間では、地方公共団体、関係団体等とも連携して、重点的に広報啓発活動を展開しています。内閣府では平成26年度自殺対策強化月間の実施要項を作成し、主な実施事項等を示すとともに、広報ポスターを作成し広く配布しています。また、自殺対策強化月間特設ページを作成し、「ゲートキーパー」の説明や養成研修用DVDを公開しています。

詳しくは、内閣府ホームページをご覧ください。広報ポスターもダウンロードできます。「看護管理者の部屋」に内閣府ホームページへのリンクがあります。

- 本ニュースは毎月1～2回、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034